

議案第 9 号

協議項目 4 「新市の事務所の位置に関すること」

協議項目 4 「新市の事務所の位置に関すること」について、次のとおり定める。

平成 1 5 年 5 月 2 7 日提出

前橋広域市町村合併協議会
会長 萩原 弥惣治

新市の事務所の位置

新市の事務所の位置は、前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号とする。